◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成27年12月21日（号外政府調達第238号29～30ページ）
2　訂正内容　29ページ３段目「入札公告」第３号３⑴中、５行目「電話03―3452―2111」を「電話03―3542―2111」に訂正します。
　30ページ１段目「入札公告」第３号５⑻中、５行目「ＴＥＬ03―3452―2111」を「ＴＥＬ03―3542―2111」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年１月７日
独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部
本部長　稲垣　満宏

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名、工事場所、工事内容及び工期
①　工事件名　いわき市北好間中川原地区第１住宅復興公営住宅建設工事
　工事場所　福島県いわき市北好間中川原地内
　工事内容　共同住宅プレキャスト鉄筋コンクリート造３棟３階建114戸
　延べ床面積　約9,280㎡
　（プレキャスト化が必要な部位は設計条件書による。）
　工期　平成28年９月から平成29年11月まで（予定）
②　工事件名　いわき市北好間中川原地区第２住宅復興公営住宅建設工事
　工事場所　福島県いわき市北好間中川原地内
　工事内容　共同住宅プレキャスト鉄筋コンクリート造３棟３階建158戸
　延べ床面積　約12,500㎡
　（プレキャスト化が必要な部位は設計条件書による。）
　工期　平成28年９月から平成29年11月まで（予定）
③　工事件名　いわき市泉町本谷地区第１住宅復興公営住宅建設工事
　工事場所　福島県いわき市泉町本谷竹花地内
　工事内容　共同住宅プレキャスト鉄筋コンクリート造２棟３～４階建79戸
　延べ床面積　約5,800㎡
　（プレキャスト化が必要な部位は設計条件書による。）
　工期　平成28年10月から平成29年12月まで（予定）
⑶　本工事は、⑵①②③の２地区３工事の公募を一斉に行うものである。複数の工事に参加する場合は、工事毎に申請書、資料及び単価見積書を作成して提出すること。
⑷　本工事においては、申請書の提出（ただし、資料及び単価見積書の提出は持参によるものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。
　なお、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。
⑸　⑵①②③の工事（以下、本工事）は、平成28年２月に福島県にて開会される議会において本工事が承認されることを停止条件とする。議会において承認されない等、当機構の責めに帰することができない事由により、契約を締結できない場合は、当機構は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。
2　競争参加資格　次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構東日本地区（東北６県を含む19都道県が対象）における平成27・28年度の一般競争参加資格について「建築工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、本部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。また、開札時までに平成27・28年度の当該参加資格の認定を受けていること。
⑶　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち、代表者以外の構成員にあっては1,150点）以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち、代表者以外の構成員にあっては1,150点）以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　申請書、資料及び単価見積書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。
　なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。
⑺　宮城・福島震災復興支援本部、岩手震災復興支援本部及び東日本賃貸住宅本部発注の工事成績について、申請書、資料及び単価見積書の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。
⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
⑽　総合評価に係る項目が、不備なく適正に記載されていること。
⑾　発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。
⑿　次の①又は②に掲げる条件を満たすこと。
①　単独申込みの場合は、次に掲げる条件を満たすこと。
イ　施工実績　平成12年度から掲示日の前日までの期間に元請として完成後引渡しを済ませた同種工事※１の施工実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。以下同じ。）。
※１　同種工事とは、ＲＣ造又はＳＲＣ造Ａ戸※２以上、かつ３階建以上の共同住宅の建設工事をいう。
※２　Ａ戸を以下に示す。
　いわき市北好間中川原地区第１住宅　57戸
　いわき市北好間中川原地区第２住宅　79戸
　いわき市泉町本谷地区第１住宅　40戸
ロ　設計実績　以下ａからｃの条件を満たすこと又は以下ａからｄの条件を満たす者に実施設計を行わせる事ができること（設計共同体としての設計実績は、代表者のものに限る。）。
　なお、以下ａからｄの条件を満たす者に実施設計を行わせる場合、当該者は申込者の一員とし、共同企業体の一員とはしない。
ａ　一級建築士事務所登録のある者。
ｂ　ＲＣ造又はＳＲＣ造の共同住宅（３階建以上）の設計が完了した実績を有する者。
ｃ　構造上主要な部分（柱、梁または耐震壁）にＰＣ材を用いたＲＣ造又はＳＲＣ造（３階建以上）の設計実績を有する者。
ｄ　当機構東日本地区における平成27・28年度の一般競争参加資格について、「建築設計」の認定を受けている者。
②　共同申込みの場合は、次のイ及びロに掲げる条件を満たすこと。
イ　施工実績
ａ　共同企業体の代表者は①イの実績を有すること。